

令和6年度

東広島市補正予算書

令和6年8月

令和 6 年度東広島市各会計補正予算目次

令和 6 年度東広島市一般会計補正予算（第 3 号）	-----	1
令和 6 年度東広島市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	-----	8
令和 6 年度東広島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	-----	11
令和 6 年度東広島市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	-----	14

一 般 会 計

議案第 98 号

令和 6 年度東広島市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 6 年度東広島市一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 375, 421 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 100, 688, 352 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 6 年 8 月 30 日提出

東広島市長 高 垣 廣 徳

第1表

歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
16 国庫支出金		16,251,567	618,900	16,870,467
	1 国庫負担金	10,764,184	116,676	10,880,860
	2 国庫補助金	5,435,663	502,224	5,937,887
17 県支出金		6,880,369	16,800	6,897,169
	2 県補助金	2,399,757	16,800	2,416,557
19 寄附金		499,449	2,000	501,449
	1 寄附金	499,449	2,000	501,449
20 繰入金		8,377,776	298,104	8,675,880
	1 繰入金	8,377,776	298,104	8,675,880
21 繰越金		1	403,817	403,818
	1 繰越金	1	403,817	403,818
22 諸収入		3,598,695	100	3,598,795
	5 雑入	1,985,583	100	1,985,683
23 市債		8,822,900	35,700	8,858,600
	1 市債	8,822,900	35,700	8,858,600
歳 入 合 計		99,312,931	1,375,421	100,688,352

歳

出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費		10,246,871	70,259	10,317,130
	1 総務管理費	9,180,976	66,000	9,246,976
	2 徴税費	646,404	904	647,308
	3 戸籍住民基本台帳費	264,109	3,355	267,464
3 民生費		34,115,806	939,022	35,054,828
	1 社会福祉費	12,836,218	677,244	13,513,462
	2 児童福祉費	18,771,878	245,360	19,017,238
	3 生活保護費	2,507,067	16,418	2,523,485
4 衛生費		8,584,113	295,112	8,879,225
	1 保健衛生費	4,400,162	295,112	4,695,274
7 商工費		3,270,844	100	3,270,944
	1 商工費	3,270,844	100	3,270,944
8 土木費		12,083,945	33,078	12,117,023
	1 土木管理費	493,570	78	493,648
	2 道路橋梁費	3,838,661	33,000	3,871,661
10 教育費		12,320,652	37,850	12,358,502
	1 教育総務費	1,209,826	2,000	1,211,826
	4 幼稚園費	419,325	35,783	455,108
	5 社会教育費	1,812,177	67	1,812,244
歳 出	合 計	99,312,931	1,375,421	100,688,352

第2表

債 務 負 担 行 為 補 正

追 加		(単位 千円)	
事 項	期 間	限 度	額
福富みらいベース設計業務委託	令和 7年度		14, 000
美術館特別巡回展実施業務委託	令和 6年度から 令和 7年度まで		25, 000

変 更

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
大屋根広場整備設計・施工一括発注事業	令和 6年度から 令和 8年度まで	938,000	令和 6年度から 令和 9年度まで	938,000
御菌宇小学校改修及び増築工事監理業務委託	令和 7年度	28,000	令和 7年度から 令和 8年度まで	28,000
御菌宇小学校改修及び増築工事	令和 7年度	1,484,000	令和 7年度から 令和 8年度まで	1,484,000

第3表

地 方 債 補 正

追 加

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
地 域 振 興 拠 点 整 備 事 業	2,700	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	年利5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

変 更

(単位 千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
道 路 橋 梁 整 備 事 業	737,000	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	年 利 5.0 % 以 内 (た だ し、 利 率 見 直 し 方 式 で 借 り 入 れ る 資 金 に つ い て、 利 率 の 見 直 し を 行 っ た 後 に お い て は、当 該 見 直 し 後 の 利 率)	借入先の融資条件に よる。 た だ し、市 財 政 の 都 合 に よ り 据 置 期 間 及 び 償 還 期 限 を 短 縮 し、 若 し く は 繰 上 償 還 又 は 低 利 に 借 換 え す る こ と が で き る。	770,000	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	年 利 5.0 % 以 内 (た だ し、 利 率 見 直 し 方 式 で 借 り 入 れ る 資 金 に つ い て、 利 率 の 見 直 し を 行 っ た 後 に お い て は、当 該 見 直 し 後 の 利 率)	借入先の融資条件に よる。 た だ し、市 財 政 の 都 合 に よ り 据 置 期 間 及 び 償 還 期 限 を 短 縮 し、 若 し く は 繰 上 償 還 又 は 低 利 に 借 換 え す る こ と が で き る。

国 民 健 康 保 険 特 別 会 計

議案第 99 号

令和 6 年度東広島市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度東広島市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 41,654 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 15,389,656 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 8 月 30 日提出

東広島市長 高 垣 廣 徳

第1表

歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
6 繰越金		1	41,654	41,655
	1 繰越金	1	41,654	41,655
歳 入	合 計	15,348,002	41,654	15,389,656

歳

出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		204,091	1,780	205,871
	1 総務管理費	163,115	1,780	164,895
4 保健事業費		240,495	841	241,336
	2 保健事業費	72,466	841	73,307
6 諸支出金		15,750	39,033	54,783
	1 償還金及び還付加算金	15,750	39,033	54,783
歳 出	合 計	15,348,002	41,654	15,389,656

後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計

議案第 1 0 0 号

令和 6 年度東広島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度東広島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 1, 5 5 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2, 9 0 4, 5 9 9 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 8 月 3 0 日提出

東広島市長 高 垣 廣 徳

第1表

歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 繰入金		536,095	667	536,762
	1 繰入金	536,095	667	536,762
4 繰越金		1	10,891	10,892
	1 繰越金	1	10,891	10,892
歳 入 合 計		2,893,041	11,558	2,904,599

歳

出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		52,309	667	52,976
	2 徴収費	21,605	667	22,272
2 後期高齢者医療広域連合納付金		2,835,982	10,891	2,846,873
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	2,835,982	10,891	2,846,873
歳 出	合 計	2,893,041	11,558	2,904,599

介 護 保 険 特 別 会 計

議案第 1 0 1 号

令和 6 年度東広島市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度東広島市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 9 7 , 6 7 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 3 , 3 2 9 , 7 5 9 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 8 月 3 0 日提出

東広島市長 高 垣 廣 徳

第1表

歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
7 繰入金		2,034,209	1,969	2,036,178
	1 一般会計繰入金	1,990,658	1,969	1,992,627
8 繰越金		1	295,706	295,707
	1 繰越金	1	295,706	295,707
歳 入 合 計		13,032,084	297,675	13,329,759

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		297,860	1,969	299,829
	1 総務管理費	158,666	324	158,990
	2 徴収費	10,331	900	11,231
	3 認定調査等費	98,746	617	99,363
	4 介護認定審査会費	30,117	128	30,245
5 基金積立金		4,170	125,656	129,826
	1 基金積立金	4,170	125,656	129,826
7 諸支出金		150,372	170,050	320,422
	1 償還金及び還付加算金	4,775	170,050	174,825
歳 出 合 計		13,032,084	297,675	13,329,759